公告　第　６５　号
令和８年１０月２０日

# 入　札　公　告

分任契約担当官
陸上自衛隊北富士駐屯地
第４３３会計隊北富士派遣隊長　　西村　辰巳

下記のとおり、一般競争入札の実施のため、関係事項承知のうえ参加されたい。

１　競争入札に付する事項
（1）件名　　廃油（別紙内訳書のとおり）
（2）取引場所　　陸上自衛隊北富士駐屯地
（3）搬出(引渡)期限　　代金納付の日から５日以内（令和９年２月２６日までに搬出）

２　入札参加資格
（1）予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。尚、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
（2）予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
（3）令和０７・０８・０９年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）**「物品の買受け」「C」**以上の等級に格付け、競争参加地域が関東・甲信越地域の参加競争資格を有する者であること。
（4）契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
（5）防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から**「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」**に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
（6）前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
（7）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

３　契約条項を示す場所
第４３３会計隊北富士派遣隊　事務室
東部方面会計隊ウェブサイト(https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html)

４　現場説明会実施の日時及び場所等
実施しない。但し、現場確認を行いたい場合は別途調整するものとする。

５　入札実施の日時及び場所
（1）日　時：**令和８年１１月５日（木）１４時００分**
（2）場　所：陸上自衛隊北富士駐屯地 会計隊入札室

６　入札の方法
総額とし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

７　保証金等に関する事項
（1）入札保証金：　免除。ただし、落札者が契約を結ばないときは、**落札金額の100分の5以上**に相当する金額を違約金として徴収する。
（2）契約保証金：　免除。ただし、契約者が契約を履行しないときは、**契約金額の100分の10以上**に相当する金額を違約金として徴収する。
（3）遅延倍償：遅延部分1日につき、**契約金額の1000分の1以上**に相当する金額を徴収する。

8　入札の無効

(1) 第２項で示した競争に参加する者に必要な資格がない者が行った場合

(2) 入札者が**「暴力団排除に関する誓約事項」**若しくは**「暴力団排除に関する誓約書」**の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反することとなった場合

(3) 入札に関する条件に違反して入札した場合

(4) 入札金額が明瞭でない場合又は入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い場合

(5) 電報、電話による入札の場合

(6) 郵便等による入札で指定した時間までに到着できなかった場合

9　落札決定方法

(1) 総額として予定価格以上での最高の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。なお、落札となるべき最高価格入札者が２人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

(2) 落札金額をもって契約金額とする。

10　契約書の作成

落札者は落札決定後、契約書を**「陸上自衛隊標準契約（請）書」**の様式により遅滞なく提出する。また、**「不用物品売払契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」**を付する。

11　代金納入

(1) 納入期限：令和９年２月２６日（金）（細部は落札者と調整の上決定する）

(2) 納入場所：第４３３会計隊北富士派遣隊　出納窓口

12　注意事項

(1) 売払物品の引取り、保管、整備、使用等に際して発生する一切の費用は、買受人の負担とすること。

(2) 売払物品の引取りに際しては事故防止に留意するとともに、事故発生の場合はすべて買受人の責任において処理すること。

(3) 売払物品の使用等に際して必要になる法令上の各種手続は、買受人の責任において行うこと。

13　その他

(1) 入札に参加する場合、令和８年１０月３０日（金）１２時００分までに連絡をするものとするとともに入札開始前までに「**市場価格調査書**」及び「**資格審査結果通知書**」の写しを提出するものとする。

(2) 代表者等の代理人が入札する場合、入札時に「**委任状**」を提出するものとする。

(3) 郵便による入札は、封書に会社名、入札日時、件名を明記し、「**入札書在中**」と朱書した上で、令和８年１１月４日（水）１７時００分必着で下記の宛先へ郵送するものとする。尚、事前に郵送により入札する旨の連絡をするものとする。

(4) 入札書の提出をもって、**「暴力団排除に関する誓約事項」**のとおり誓約したものとする。承諾している旨として下記のとおり誓約事項を入札書に記載するものとする。

「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」

(5) 前記の**「暴力団排除に関する誓約事項」**による誓約書の提出を拒否する場合については、入札は参加出来ないものとする。

(6) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

ア　日時：令和８年１１月１２日（木）１４時００分

イ　場所：第４３３会計隊北富士派遣隊　入札室

14　連絡先

〒４０１－０５９３

山梨県南都留郡忍野村忍草３０９３　陸上自衛隊北富士駐屯地

電話０５５５－８４－３１３５

入札及び契約に関する事項の問い合わせ

第４３３会計隊北富士派遣隊　契約班　担当：遠藤　（内線　３４８　ＦＡＸ　３４７）

売払品に関する事項の問い合わせ
北富士駐屯地業務隊　補給科　担当：寺田　（内線　３４０）